

公募要項詳細

1. 試用期間

採用日から6ヶ月

※詳細は、国立大学法人茨城大学就業規則（以下、就業規則）第8条のとおりです。

2. 待遇

就業時間

専門業務型裁量労働制：みなし労働時間（1日7時間45分）

始業・終業時刻は、労働者の決定に委ねます。

休憩時間：取得時刻と時間配分に関しては労働者の裁量により変更ができます。

所定時間外労働の有無：有

休日労働の有無：有

※ 詳細は、就業規則第4章のとおりです。

休日：土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日

～翌年1月3日

※ 詳細は、就業規則第29条のとおりです。

職員宿舎：有（入居の可否は空き状況等の条件によるためお問い合わせください。）

社会保険の適用：有（国家公務員共済組合）

雇用保険の適用：有

休暇：年次有給休暇、病気休暇、ワークライフバランス休暇、配偶者出産休暇、忌引休暇ほか

休業：育児休業、介護休業、配偶者同行休業

研究環境：初年度個人研究費に10万円加算があります。

※財務状況により変更の可能性があります。

個人の研究室があります。

3. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

敷地内禁煙

★キャンパスの禁煙化の取り組み

<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/bansmoking/>

4. 募集者の氏名（職業安定法に基づく表示）

国立大学法人茨城大学 学長 太田 寛行

【参考】

※ 茨城大学規則集

<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/>

関連する規則は下記のとおりです。

国立大学法人茨城大学就業規則

国立大学法人茨城大学教職員賃金規程

国立大学法人茨城大学教職員退職金規程 等